



かごしま

# 県議会だより

第 49 号

平成21年5月22日(年2回発行)

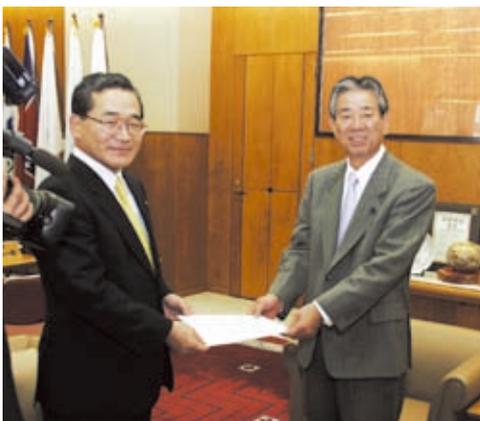
編集発行 鹿児島県議会  
☎890-8577  
鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話 099-286-2111(代)

かごしま県議会だよりは、点字版、音声版を発行しています。お問い合わせは、県議会事務局まで。

## 「観光立県かごしま県民条例」を 議員提案により制定



本会議で提案理由説明



### 「暴力団追放に関する条例の制定」 について知事に提言



県議会は、平成21年第1回定例会において、議員提案による「観光立県かごしま県民条例」を制定しました(3頁参照)。

この条例は、観光を県の重要な産業の一つと位置付け、県民が一体となって観光振興を図ることで活力ある地域社会づくりをするために制定したものです。

条例の策定に当たっては、多くの方々から貴重な御意見や御提案をいただきました。今後は、条例に基づき施策推進のための基本方針が策定されることとなります。

また、知事に対し、昨年10月に提言した「若者の自立支援」「子育て支援」に続いて3月に「暴力団追放に関する条例の制定」について、政策提言を行いました。

県議会は、地方分権改革の進展に対応した監視機能や政策立案機能を的確に発揮できるよう努めてまいります。



副議長  
中村 眞(自民)  
阿久根市・出水郡区選出



議長  
金子万寿夫(自民)  
大島郡区選出

平成二十一年第一回定例会で、新しい副議長が選出されました。

議会映像配信中 (本会議の様子がインターネットで御覧になれます)



会議録掲載中 (本会議、委員会の会議録がインターネットで検索、閲覧できます)

# 平成21年度

## 委員会構成決まる

平成二十一年第一回定例会において、新たな委員会構成が決まりました。  
これから一年間、各委員会の所管事項の調査・審査に尽力してまいります。

### 常任委員会

各所管事項について、調査及び審査を行います。議員はそれぞれ一つの常任委員になるものとされています。  
(◎印は委員長、○印は副委員長。次頁においても同じ。)

### 総務警察委員会 (定数10人)

所管事項 財政、県税、県民生活、危機管理、警察等に関すること。

- |  |   |   |  |   |  |
|--|---|---|--|---|--|
| <br>寺田 洋一<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>田中 良二<br>(自民、薩摩川内市区) | <br>柳 誠子<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>持富 八郎<br>(公明、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>◎与 力雄<br>(自民、奄美市区) | <br>前原 尉<br>(自民、日置市区) |
| <br>田之上 耕三<br>(自民、霧島市区)     | <br>中村 眞<br>(自民、阿倍町・志摩郡) | <br>本坊 輝雄<br>(自民、南さつま市区)   | <br>武 昭一<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡)  |   |  |

### 農林水産委員会 (定数11人)

所管事項 農業、林業、水産業に関すること。

- |  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|
| <br>◎吉留 厚宏<br>(自民、いちき串木野市区) | <br>○酒匂 卓郎<br>(自民、始良郡区) | <br>中重 真一<br>(無所属、霧島市区)     | <br>松田 浩孝<br>(公明、鹿児島市・鹿児島郡)     | <br>川野 威朗<br>(自民、始良郡区)     | <br>中山 信一<br>(自民、志摩郡) |
| <br>川原 秀男<br>(自民、川辺郡区)      | <br>上野 新作<br>(自民、枕崎市区)  | <br>鶴園 真佐彦<br>(自民、薩摩川内市区) | <br>宇田 隆光<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>鶴田 志郎<br>(自民、肝属郡区) |  |

### 企画建設委員会 (定数11人)

所管事項 県の重要計画、道路、河川、港湾等に関すること。

- |   |   |  |  |   |  |
|---|---|--|--|---|--|
| <br>◎桑鶴 勉<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡)    | <br>○吉永 守夫<br>(自民、鹿屋市区)  | <br>長田 康秀<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>松元 一広<br>(自民、指宿市・指宿郡) | <br>榎久 伸一郎<br>(無所属、大島郡区)       | <br>日高 滋<br>(自民、熊毛郡区) |
| <br>くしげ 勝美<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>小幡 兼興<br>(自民、出水市区) | <br>山田 宏之<br>(自民、鹿屋市区)    | <br>山田 国治<br>(自民、霧島市区)  | <br>二牟礼 正博<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) |  |

### 文教商工観光労働委員会 (定数11人)

所管事項 教育、商工業、観光、労働に関すること。

- |  |   |   |  |  |   |
|--|---|---|--|--|---|
| <br>◎岩崎 昌弘<br>(自民、日置市区)   | <br>○小園 成美<br>(自民、指宿市・指宿郡) | <br>通自 幸一<br>(自民、出水市区)     | <br>まつぎき 真琴<br>(共産、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>永田けんたろう<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>外園 勝蔵<br>(自民、薩摩川内市区) |
| <br>柴立 鉄彦<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>徳留のりとし<br>(自民、曾於市区)    | <br>池畑 憲一<br>(自民、大口市・伊佐郡区) | <br>成尾 信春<br>(公明、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>上村 勝行<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡)   |   |

### 環境厚生委員会 (定数11人)

所管事項 環境、保健、医療、福祉に関すること。

- |   |   |   |  |   |  |
|---|---|---|--|---|--|
| <br>◎大園 清信<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>○堀之内 芳平<br>(自民、垂水市区)   | <br>宮島 孝男<br>(自民、薩摩郡区)       | <br>永井 章義<br>(自民、奄美市区)  | <br>桐原 琢磨<br>(自民、霧島市区)     | <br>山口 修<br>(無所属、鹿児島市・鹿児島郡) |
| <br>松里 保廣<br>(自民、西之表市区)      | <br>青木 寛<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>吉野 正二郎<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) | <br>金子 万寿夫<br>(自民、大島郡区) | <br>尾辻 義<br>(自民、鹿児島市・鹿児島郡) |  |

### 議会運営委員会

(定数14人)

議会の運営や会議規則、委員会に関する条例等のほか議長との諮問に関する事項について、調査及び審査を行います。

- ◎永田けんたろう 外 勝蔵
- くしげ勝美 武 昭一
- 通島 幸一 松里 保廣
- 小園 成美 小幡 兼興
- 永井 章義 山田 宏之
- 持富 八郎 山田 国治
- 前原 尉 二牟礼正博

### 行財政改革特別委員会

(定数13人)

行財政構造改革への取組に関する調査及び県の組織機構改革に関する調査を行います。

- ◎鶴菌真佐彦 岩崎 昌弘
- 二牟礼正博 堀之内芳平
- 松元 一広 鶴田 志郎
- 松田 浩孝 宇田 隆光
- 川野 威朗 上野 新作
- 中山 信一 田之上耕三
- 永井 章義

※特別委員会は、特定の付議事件の審査等のために設けられるもので、平成二十一年五月現在、右の行財政改革特別委員会が設置されています。

なお、第三回定例会において決算認定議案の審査のための決算特別委員会が、第四回定例会において翌年度の当初予算議案の審査等のための予算特別委員会が設置されることが例となっています。

### 議会が行った政策提言

県議会では、全会派で構成する政策立案推進検討委員会の検討結果を踏まえ、昨年10月、「若者の自立支援」「子育て支援」について、知事に対して政策提言を行いました。その結果、当初予算などに反映されました。

#### 〈若者の自立支援〉

- ・若者自立支援対策監や若者自立支援対策班の設置 など

#### 〈子育て支援〉

- ・子育てに関する相談窓口の夜間時間延長
- ・乳幼児医療費助成事業の対象年齢の引き上げ など

また、鹿児島市西千石町における暴力団追放運動を踏まえ、暴力団事務所の開設を阻止するなど暴力団排除に向けた環境整備等を推進するため、「暴力団追放に関する条例の制定」について、3月に政策提言を行いました。

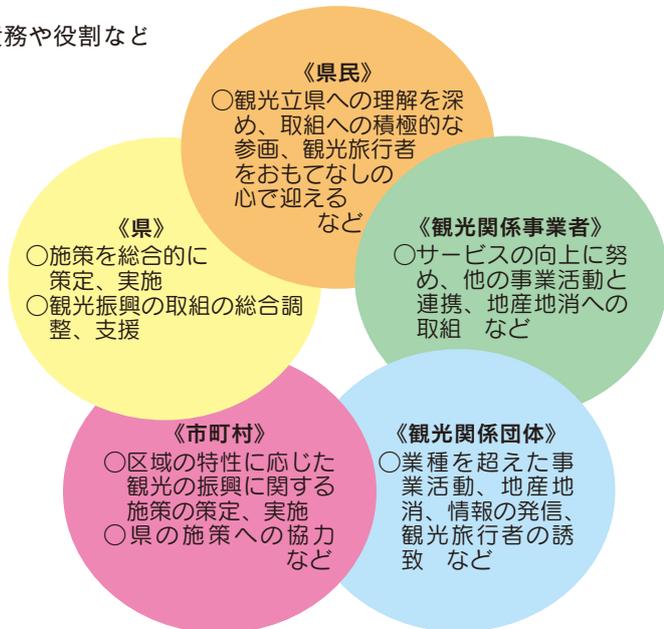
提言では、不動産取引後に暴力団事務所であることが判明した場合に契約を解除できるようにすることなどを求めています。

これまで、県議会は、「暴力団等による暴力の根絶に関する決議」や「暴力団根絶のための立法化を求める意見書」を可決しています。

### 「観光立県かごしま県民条例」の概要

観光は、農林水産業など多くの産業と密接な関係を有する総合的な産業であり、「観光立県」とは、観光を重要な産業の一つとし、観光の振興を図ることで活力ある地域社会づくりをしようとするものです。

#### ◎ 責務や役割など



#### ◎ 基本的施策

- ◎ 主要な目標値や実施する施策について定める基本方針の策定
- ◎ 競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ◎ 観光ボランティアなどの人材の育成
- ◎ 外国人観光旅客の来訪の促進
- ◎ 国際、県内・県外の相互交流
- ◎ グリーン・ツーリズムなど新たな分野の開拓等
- ◎ 学校教育、社会教育における学習の推進
- ◎ 広域的な取組、環境の保全 など

#### ◎ 鹿児島県観光立県推進会議の設置(施策の総合的かつ計画的な推進)

(条例は、県議会のホームページに掲載しています。)

### 虚礼廃止にご理解・ご協力を！

県議会議員は、公職選挙法を遵守するとともに、鹿児島県議会政治倫理要綱を定め、県内全域において次のことを遵守することとしています(自筆による答礼の年賀状や親族等への祝儀等例外があります。)

- 地域の行事や冠婚葬祭等に、電報等を贈らない
- 新聞等への賛助広告や年賀状、挨拶状等を出さない
- 中元、歳暮、餞別等の提供・收受をしない など

#### 議会内会派等

名称	議員数	連絡先
自由民主党 鹿児島県議会議員団	40人	099-286-2111 (内線5071)
県民連合	7人	同上(内線5089)
公明党鹿児島県議団	3人	同上(内線5095)
日本共産党県議団	1人	同上(内線5099)
無所属	3人	同上(内線5113)

※連絡先は、定例会の開催中における各会派等控室の電話番号

平成21年第1回定例会

# 当初予算案(一般会計7,726億円など)を可決

## 行財政改革、雇用対策など論議

平成二十一年第一回定例会は、二月二十日から三月二十七日までの三十六日間にわたって開かれ、平成二十一年度当初予算、平成二十年度補正予算のほか、議員提案による観光立県かごしま県民条例制定議案、副知事の選任同意議案など五十六件の議案等を可決又は同意しました。

また、陳情三件を採択するとともに、意見書六件を可決しました。本会議では、自民党県議団の武昭一議員、吉永守夫議員、県民連合の上村勝行議員、公明党県議団の持富八郎議員が代表質問を、各党派等の十五名が一般質問を行い、それぞれ当初予算、知事の政治姿勢、行財政改革、雇用対策、ドクターヘリ導入などについて論戦を展開しました。

- 可決された意見書**
- ・ 畜産政策・価格に関する意見書
  - ・ 北朝鮮による拉致問題の早期解決に関する意見書
  - ・ さとうきび及びでん粉原料用かんしよの品目別経営安定対策に関する意見書
  - ・ 森林整備法人等の累積債務処理に係る特別立法を求める意見書
  - ・ 遠洋及び近海まぐろ不要漁船処理費交付金に関する意見書
  - ・ 社会保障政策と雇用政策の充

実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める意見書

**委員会の審査状況等**

各常任委員会は、それぞれ、付託議案のすべてを可決すべきものと決定するとともに、請願・陳情について採択又は不採択のいずれとすべきか等について審査、決定し、併せて、意見書の発議を決定しました。

このほか、新規就農等への支援入札制度改革、地球温暖化対策などについて種々論議を交わしました。

平成二十一年度当初予算案の付託を受けた予算特別委員会は、一問一答方式による審査を行い、付託議案のすべてを可決すべきものと決定しました。

また、行財政改革特別委員会は、県政刷新大綱を踏まえた平成二十一年度の取組について調査を行いました。

### 緊急雇用対策等を論議

閉会中の委員会(文教商工観光労働委員会) 経済危機による急速な雇用情勢の悪化を受けて、一月十六日、閉会中の委員会を開催し、県当局に対し、早急な雇用確保の推進や、国の予算とも連携した切れ目のない迅速かつ有効な対策を講じるよう要望しました。

当日及び二月二日には、県教育振興基本計画案についての審議も行いました。

### 請願・陳情の提出

県政について意見や要望のある方は、どなたでも県議会に請願・陳情書を提出できます。

請願書の提出には議員の紹介が必要(陳情書の提出には不要)です。

提出期限は、議会開会日の二日前です。

### 議会傍聴・庁舎見学

県議会の本会議は、誰でも傍聴できます。ただし、小学生の児童及び乳幼児については議長の許可が必要です。

傍聴席には、補聴設備及び車椅子用のスペースもあります。

常任委員会、特別委員会についても委員長の許可を得て傍聴することができます。

なお、手話通訳又は要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の五日前までに御連絡ください。

また、議会庁舎を見学することもできますので、希望される方は気軽に申し出てください。



南九州市立宮脇小学校の皆さん

写真協力：(社)鹿児島県観光連盟

## 事務局の組織と問い合わせ先

県議会についてのお問い合わせは、県議事事務局の名課・室へお寄せください。

### 総務課

- 議会の庶務、経理
- 議員報酬、費用弁償
- 庁舎見学、案内
- 資産公開
- 議会施設の管理

TEL:099-286-5013  
FAX:099-286-5655

### 秘書室

- 正副議長の秘書事務
- 議員表彰
- 礼遇議員

TEL:099-286-5017  
FAX:099-286-5656

### 議事課

- 本会議
- 議会運営委員会
- 常任・特別委員会
- 会議録
- 請願、陳情
- 議会傍聴

TEL:099-286-5033  
FAX:099-286-5659

### 政務調査課

- 県政に係る調査
- 資料・情報の収集
- 政策立案の支援
- 議会広報、情報公開
- 県議会史の編さん
- 議会図書室

TEL:099-286-5043  
FAX:099-286-5659

## 県議会のホームページ

- 会期日程、請願・陳情の手続き、議員紹介、会議録検索、広報テレビ番組の放送日時等を掲載しています。
- 本会議の様態を配信しています。
- ホームページに対する御質問・御意見をお寄せください。

### ホームページアドレス

<http://www.pref.kagoshima.jp/gikai/>  
携帯電話用ホームページアドレス  
<http://mobile.pref.kagoshima.jp/>



この印刷物は、環境に優しい大豆油インキを使用しています。